

市有地売払い

ご案内

○申込者等の資格及び条件

- ・市税の滞納がなく、指定日までに土地代金を一括納入が可能な個人、または法人。
- ・地方自治法施行令第167条の4第1項に規定する契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者以外の者。

○申込み及び問合せ先

結城市役所 契約管財課契約管財係（本庁舎第1庁舎2階）

TEL 0296-54-7000（直通）

FAX 0296-32-5917

※結城市ホームページでもご覧になれます。



結城市マスコットキャラクター
「まゆげった」

物件 1

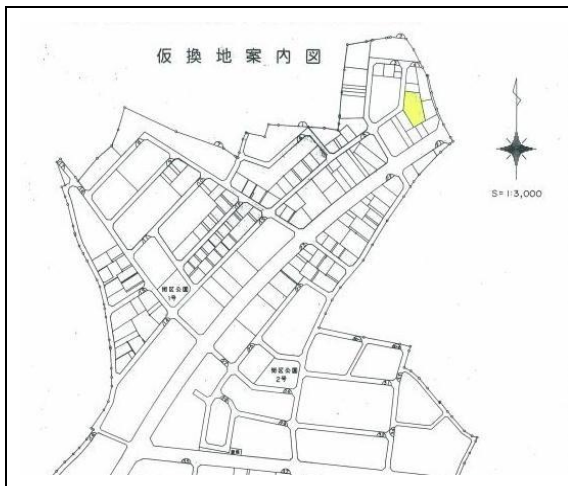
【不動産の表示】

所在地	地目	面積 (仮換地地積)	m ² 単価	価格
結城市大字結城字砂窪 12011 番 2 (四ツ京土地区画整理事業仮換地第4街区4画地)	山林	801 m ²	25,200 円	20,185,000 円

【物件内容】

- ・市街化区域 第1種低層住居専用地域
- ・公共下水道完備 (受益者負担金無し)
- ・上水道 (13mm 権利有り)
- ・結城駅まで 2.3km

【案内図】



【詳細図】



【現地写真】



(北西側より撮影)



(南西側より撮影)

物件 2

【不動産の表示】

所在地	地目	面積	m ² 単価	価格
結城市新福寺三丁目3番23	宅地	151.04 m ²	27,100 円	4,090,000 円

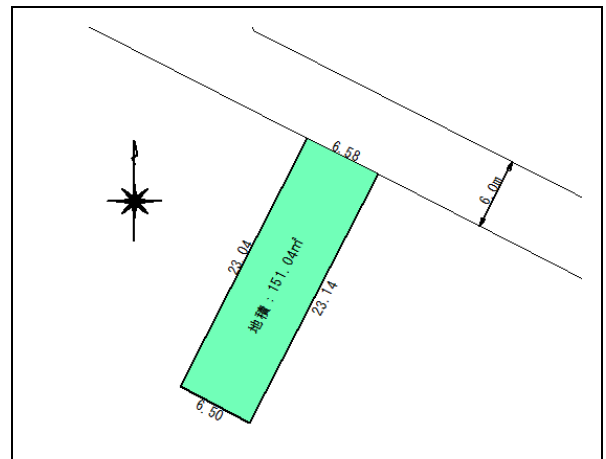
【物件内容】

- ・市街化区域 準住居地域
- ・公共下水道完備（受益者負担金無し）
- ・上水道（権利無し，引込必要）
- ・結城駅まで 1.6km

【案内図】



【詳細図】



【現地写真】



(北側より撮影)



(北東側より撮影)

○諸手続きの順序

現地確認

ご希望があれば、職員が現地をご案内して説明いたします。



払下願の提出

購入希望者は、払下願用紙に必要事項を記入・押印のうえ、結城市役所契約管財課に提出してください。



契約締結

市が指定する日までに契約を締結していただきます。収入印紙代は、購入者の負担となります。



契約保証金の納付

購入者は、売買契約に当たり、市の発行する納入通知書により、指定する日までに納付してください。（即納の場合は、免除されます）



売買代金のお支払

契約締結の日から 30 日以内に、売買代金のお支払いを済ませていただきます。



所有権移転登記

市が所有権移転登記を行い、登記識別情報通知をお渡しいたします。その際、受領証の提出をお願いいたします。登記に必要な登録免許税は、購入者の負担となりますが、登記手数料はかかりません。